

# 教育正常化運動60年の軌跡

## —祝!! 全日教連結成・教文研設立30周年—



### 全日本教職員連盟

全日本教職員連盟の英訳は、  
The National Teachers Federation of Japan であり、  
略称をNTFJとした。この略称を図案化したものである。  
旗の白地は教職員の中立、清潔を表し青は教育愛・知性を  
表示し、円形は連盟の和を象徴する。



### 日本教育文化研究所

「教文研」は日本教育文化研究所の略称です。  
日本教育文化研究所の英訳名は、  
Japan Institute of Education and Culture であり、  
略称はJIEC(ジェック)です。

「人」の文字を、「文化」を表し、同時に「教育  
の新しい風」を、中心の空間は心の中と人が集う場を表  
します。「美しい日本人の心」は日本の文化がもとな  
り、「教育と人」・「人と文化」・「文化と教育」は互いに調  
和して磨き合います。

一般社団法人 全国教育問題協議会

〒102-0082 東京都千代田区一番町四番地 相模屋第五ビル5階 TEL.03-3262-6536 FAX.03-3264-3829

# 目次

●この冊子を作成したわけ	1
●やっと芽がでた教育正常化運動	2
<b>1 全日教連新聞掲載・温故知新・教育正常化運動の軌跡</b>	
●第1回 全日教連結成30年前は大雪だった	3
●第2回 3年越しの大同団結―日教組を超える組織を目指して	4
●第3回 闘争に明けくれた日本の教育 ―四面楚歌の中で立ち上がった先輩たち	5
●第4回 先輩たちが残した後輩への贈る言葉 ―なぜ今君は全日教連なのか	6
●第5回 給特法・人確法成立から40年 ―教育専門職に見合う新人確法の制定を	7
●第6回 全日教連・教文研は車の両輪 ―結成から30年、新しい器に新しい酒を	8
<b>2 全日教連結成・教文研設立までの教育正常化運動の軌跡</b>	
●日教組からの脱退の引き金となった山口日記事件	9
●戦後教職員団体の流れと全日教連	11
●全日教連加盟団体の結成時一覧	12
<b>3 全日教連結成時のマスコミ報道記事</b>	
●朝日新聞・内外教育・NHK	13
●全日教連新聞創刊号1面	16
<b>4 参考資料</b>	
●教育基本法（平成18年12月22日施行）	17
●都道府県別教職員団体加入状況（全体・義務）	19
<b>5 一般社団法人全国教育問題協議会のご案内</b>	
●結成37年のあゆみ	21
●全教協 平成25年の要望内容	24
<b>6 緊急提言</b>	
●教職員（公務員）の違法行為に罰則を	25
●どう考えてみてもおかしな日本の教育界の現状	28

# この冊子を作成したわけ

平成26年2月26日、全日本教職員連盟・日本教育文化研究所は結成30周年を迎える。「日本の教育の正常化を目指して、日教組を超える教職員団体をつくろう」と不退転の決意を持って大同団結しスタートしてから30年になります。この間、全国の加盟団体、会員の方々の絶大なる協力はもとより、会の運営をまかされた役員がそれぞれの立場で責任を果たし、結成の原点を見すえた取り組みが今日の発展につながったのです。

平成25年1月、全日教連結成から30年、また、先輩たちが日教組を脱退して60年、まさに苦節60年たって教育正常化運動を政府がみとめたニュースが届きました。安倍晋三首相は教育で日本を取り戻すため、下村博文文科大臣に教育再生実行会議を発足させ有識者15人のメンバーの中に日教組の代表でなく、全日教連の委員長河野達信氏を選出したのです。

このニュースは、60年前に同僚から「裏切り者」とののしられながらも決然と立ち上がり、日教組を脱退した多くの先輩たちにとっては万感胸にせまるニュースでありましょう。

教育正常化運動がやっと芽が出たいま、全日教連は結成30年を迎えましたが、この機にあたり河野委員長から「30周年を迎えるにあたり、現在の会員に全日教連結成・教文研設立の歴史や、それ以前に先輩たちが手がけた活動の歴史を知らせたいから、全日教連新聞に6回にわけて書いて欲しい」と依頼されましたので手持ちの資料を参考にしてまとめてみました。教育正常化運動のあらましについて、ご理解いただければ幸いです。

私事のことに触れて恐縮ですが、小生平成8年に全日教連を退職してから、全日教連と車の両輪となって活動している民間団体の常務理事・事務局長として、一般社団法人全国教育問題協議会のメンバーの一人としてボランティア活動に取り組んでおります。今年で18年になりますが可能な限り、全日教連の発展につくす所存です。

さて、日教組は平成26年1月にひらいた新春の集いで岡本書記長は「国家より国民、国権より人権を大切に運動を推進する」と述べました。また「教え子を再び戦場へ送るな」のスローガンのもと安倍政権に対し、対抗意識を示しています。

この機にあたり、全日教連は責任ある教職員団体として、教員の地位向上のため活動は当然ですが、教育問題にいかに対処するか全日教連につどう皆さんのさらなる取り組みを祈念します。

# 全日教連委員長 河野達信氏 教育再生実行会議委員に選出さる



下村博文文部科学相は8日、第1次安倍内閣で設置された教育再生会議に連なる安倍晋三首相直屬の「教育再生実行会議」を、今月下旬に発足する方針を明らかにした。有識者約15人で構成する委員には作家の曾野綾子氏らを含め、いじめ対策や教育委員会制度改革などをテーマに議論し、夏までの提言取りまとめを目指す。

下村氏は、首相官邸で首相と会談後、記者団に対し、初会合の開催時期について「再来週くらいから」と述べた。首相からは、28日召集予定の通常国会で成立を目指す「いじめ対策法案」などに反映させるべく「早めに一定の方向性は打ち出してほしい」と指示があったという。

## 首相直屬、下旬にも発足

委員に内定した曾野氏は、著書に「無名碑」「神の汚れた手」などがあり、昨年は菊池寛賞を受賞。産経新聞の正論メンバーでもある。

他に内定した委員は、大竹美喜（アフラック最高顧問）、鎌田 薫（巨大総長）、蒲島郁夫（熊本県知事）、尾崎正直（高知県知事）、武田美保（スポーツ・教育コメンテーター）、貝ノ瀬滋（東京都三鷹市教育委員会委員長）の各氏。残る委員は9日に発表する。

「教育再生」は自民党衆院選公約の柱の一つ。首相は昨年末、産経新聞のインタビューで、教育再生会議を復活させ、いじめ対策や教育委員会制度改革に加え、教科書検定基準の見直し、現在の六三四制にとらわれない学制改革に取り組み姿勢を示していた。

# 全日教連結成から30年、日教組脱退から60年やっとな芽がでた教育正常化運動

産経 平成25年(2013年)1月9日 水曜日

## 教育再生へ実行会議 委員に曾野綾子氏ら

# 教育改革顔ぶれ安倍色

## 再生会議、曾野氏ら15人

安倍政権は10日、首相官邸に設置する「教育再生実行会議」（仮称）のメンバー15人を内定した。15日の閣議で会議設置を正式に決め、今月下旬に初会合を開く。安倍晋三首相が力を入れる教育改革の先導役として、いじめ問題や教育委員会改革などを議論する。

教育再生実行会議は、第1次安倍内閣が2006年に設置した教育再生会議の後継という位置づけ。座長には早稲田大の鎌田薫総長をあてる。

安倍首相のブレインで「新しい歴史教科書をつくる会」元会長の八木秀次・高崎経済大教授や、保守系の曾野綾子氏を起用。河野達信氏は日本教職員組合（日教組、約26万9千人）に対抗する保守系教職員団体、全日本教職員連盟（約2万1千人）の委員長を務める。

今回の人選には、「安倍カラー」に加え、下村博文・文部科学相の意向も強く働いたとされる。学習塾グループ代表の佐々木喜一氏は、文科省が用意した候補者リストになく、下村氏の指名で決まったという。

会議では、自民党が衆院選で公約した「いじめ対策」「教育委員会制度の見直し」「大学入試・教育のあり方」6・3・3・3・4制のあり方」が主要な課題になる。会議を担当する下村氏は、分野ごとに中間報告をまとめる方針。とくにいじめ対策では、下村氏が「通常国会で、『いじめ防止対策基本法』をつくりたい」と意欲を示しており、2月中にも中間報告をまとめる考えだ。教育委員会改革については、4月をめどにとりまとめる。

## 有識者メンバー一覧表

座長 鎌田 薫	早稲田大総長
副座長 佃 和夫	三菱重工業会長
大竹 美喜	アメリカンファミリー生命保険最高顧問
尾崎 正直	高知県知事
貝ノ瀬 滋	東京都三鷹市教育委員長
加戸 守行	前愛媛県知事
蒲島 郁夫	熊本県知事
川合 真紀	東京大教授
河野 達信	全日本教職員連盟委員長
佐々木喜一	成基コミュニティグループ代表
鈴木 高弘	専修大付属高校長
曾野 綾子	作家
武田 美保	スポーツ・教育コメンテーター
八木 秀次	高崎経済大教授
山内 昌之	東京大名誉教授

教育再生実行会議(仮称)のメンバー(敬称略)

●1月1日 朝日朝刊●

# 温故知新

## 教育正常化運動の軌跡

第一回(全六回)

元全日本教職員連盟委員長 **山本 豊**

昭和五十九年(一九八四年)二月二十六日、「美しい日本人の心を育てる教職員団体の創造」をスローガンに、日本教職員連盟と日本新教職員組合連合の二団体が八十回以上の討議を重ねた結果、三年越しに結実し、全日本教職員連盟(全日教連)が誕生した。全日教連は、今年で丁度結成三十年を迎える。中国の諺に「井戸の水を飲むときは井戸を掘った人の苦勞を偲ぼう」とあるが、過去と未来を見つめ、「温故知新」教育正常化運動六十年の軌跡」をテーマに、六回に亘り連載する。



全日本教職員連盟結成大会の様子

# 全日教連結成 30年前は大雪だった

この日の東京は、奇しくも今から七十七年前と同様大雪となったが、全国の同志二百五十名の情熱が熱気となって、会場となったダイヤモンドホールいっぱいになぎさる中での結成大会の開幕となった。

まず、新組織結成委員会を代表して、弘中勝彦代表世話人(山口)から、「日本の教育の正常化を願う方々の期待に応える教職員団体として発展するのが、我々に与えられた課題である」と挨拶した。その後議事に入り、第一号議案(綱領、規約の承認)、第二号議案(日本教育文化研究所設立の承認)、第三号議案(運動方針の承認)、第四号議案(役員選出)について、代議員から活発な質疑応答がなされた。

「教育の正常化とは」「日本教育文化研究所の設立の意義とは」「定款二条にあるが、一つの県で複数の加盟団体が認められるのか」「給与勤務条件の改善に力を入れて欲しい」等の意見が述べられた後、承認の拍手が沸き起こり、全会一致で承認され、ここに全日教連の結成と日本教育文化研究所の設立が平本光男議長(栃木)より宣言された。議事の審議が終了した後、初代全日教連委員長に就任した川崎哲夫氏(宮崎)が挨拶に立ち、結成の意義と決意を述べ、特に中曽根内閣の目玉である臨時教育審議会について「幅広い国民的基盤に立って教育改革を論ずるのが臨教審であり賛成だ。全力で協力する」と述べ、絶対反対の日教組との違いを鮮明にした。中曽根首相からの祝電披露の後、来賓として出席した中村靖文部政務次官に続いて作家の草柳大蔵氏が「四十八年前の二・二六事件の日も大雪だった。昭和維新に血をたぎらせた青年同様、教育維新を目指して欲しい」と「ガキ」を飛ばし、拍手を浴びた。

当日は、田中龍大氏、山東昭子氏、安西愛子氏、有馬重武氏、三浦隆氏、三治重郎氏、甘利明氏、船田元氏等、自民、公明、民社、新自由の各党から国会議員の出席をいただいた。また、大雪の中駆け付けてくださった作曲家の黛敏郎氏や、友誼団体として全管協、愛教研他二名が出席した。

来賓紹介の後、西森善郎氏(高教連)の大会宣言が行われ、全員で全日教連の歌「われらいとし」と共にの



子と共に」の  
斉唱と続き、  
川崎哲夫委員  
長の音頭で万  
歳三唱し、結  
成大会は大成  
功のうちに終  
了した。  
NHKは、  
翌日の正午に  
野原明解説委  
員が全国ネッ  
トで「全日教  
連結成と日本の教職員団  
体の現状」と題して報道  
し、朝日新聞と内外教育  
が全日教連結成の波紋に  
ついて大きく掲載した。



# 温故知新

## 教育正常化運動の軌跡

第三回(全六回)

元全日本教職員連盟委員長 **山本 豊**



校庭で集会する教職員を見守る子供たち (毎日新聞社)

私は昭和三十一年(一九五七年)に教職に就いた。のどかな農村の中でほっぺを真っ赤にした愛し子と共に、充実した日を過ごしていた。

県庁前の広場には幟旗や赤旗が林立する中、全県下から集まった栃教組組合員約八千人が集結しており、全員鉢巻をし、拳を振り上げ、「道徳教育反対、勤務評定反対、二ヶ月目のある日」「組合からの指令により、授業は午前中で打ち切り、ストライキに参加します」との校長の指示による全員バスに乗車し県庁へ。

## 闘争に明けくれた日本の教育界

## 四面楚歌の中で立ち上がった先輩たち

本の軍国主義教育をひっくり返すことだった。まず始めは、教員に対し組合を結成させ、加えてストライキやデモのやり方まで教え、更に文部省が中心になって動いていた戦前の教育システムを破壊し、教員組合を文部省に対抗する権力機関

にする目的を実現するために、育成したのだ。さらに、占領政策に反対する可能性がありそうな気骨ある教員や、退職希望教員を合わせて約十万人の首を切り、組合のリーダーが組合を運営しやすい条件を整えたのであった。日教組は昭和

二十二年(一九四七年)に結成したが、その生みの親、育ての親はまさに占領国のアメリカだったのである。しかし、アメリカの対日占領政策は方向転換せざるを得なくなった。冷

ライキは約三十五回、違法行為を理由に処分された組合員は大分県だけで延三万人、ストライキ参加者は何と延百万人上ったのである。日教組の初期の運動は教師の生活の向上を求めた経済闘争が主だった



高校生を巻き込んだ勤務評定反対闘争 (毎日新聞社)

が、米ソの東西対立が激化するにつれ、政治闘争、教育闘争、教育行政闘争にエスカレートし、児童生徒を巻き込んだストライキ、組合による職場管理、特定のイデオロギーによる偏向教育等によって学校現場を混乱に落とし入れ、教育荒廃は社会問題となった。

を加速させた。昭和二十九年(一九五四年)山口県教職員団体連合会、高知県教職員団体連合会が結成された。丁度六十年前、教育正常化運動はまさに四面楚歌の中でスタートしたのだった。先輩たちの熱き想いは次回に紹介したい。

日教組が強引に指令し続けた強力な闘争至上主義、マルクス主義につながる政治的、思想的活動と、平和運動を基軸とした政治闘争は、良識ある教職員の日教組脱退の動き

# 温故知新

第四回(全六回)

## 教育正常化運動の軌跡

元全日本教職員連盟委員長 **山本 豊**

日教組の綱領の一つに「教師は団結する」とあった。当時の日教組本部は組織固めの手段の一つとしてストライキを実施した。指令に従わず団結を乱す会員は職場では白眼視され、無視され、教師

同士のいじめが日常化した。教師がストライキに参加した理由がここにあった。昭和三十二年(一九五七年)の「脱退」等を中心とした途端、同僚からは「裏切り者」と罵られ、管理職への道は閉ざされた。職場は労働者ではない「日

### 先輩たちが残した後輩への贈る言葉

## なぜ今君は全日教連なのか



全日教連結成祝賀会における鏡開き。向かって右から前原三氏、川崎哲夫氏、井上忠夫氏

教組の活動には付いて行けない」と強固な信念を持った先輩たちが、資金を出し合い、血の滲む組織活動を重ね、昭和二十九年に山口県教連(結成時、三千六百名)が、また昭和三十三年に日本教職員団体連合会(教団連)が戦後初めての日教組以外の全国組織の教職員団体として誕生した。この六十年前の結成こそ全日教連のルーツである。ではこの間、リーダーとして運動を發展させた四氏



日本新教職員組合連合会が結成された(昭和43年7月27日・東京全国町村会館)



日本教職員連盟結成大会のようす(昭和45年6月28日・東京全共連ビル)

の、後輩に寄せる熱き想いを紹介しよう。

●故有久善夫氏(山口) 初代書記長、第六代の県教連委員長、校長職で十年間専従に従事) 『教師は組合員である前に教師であることを自覚せよ。「信なくんば道ならず」孟子の言葉通り、教師は人格、品位を陶冶し、子供や親の信用、信心を得ることが第一』

●故江義郎氏(栃木) (教団連結成七年後の昭和四十一年に栃木等関東の教職員が加入し、日本教職員連合会結成、校長で初代委員長に就任した) 『日教組は団結の理念の核を「マルクス主義」としたが我々は一つの思想で団結するのでなく、子供を教える日本の教師という事実により団結すべきだ。思想は自由で豊かな広場にしよう』

●故前原三氏(栃木) (昭和四十五年、愛教研等の職能団体と協働等の職員団体が一つになり、日本教職員連盟(日教連)を結成、一般職員で委員長に就任) 『教員の団体には色々ある。小中高等の校種、管理職と一般教職員、職能団体と職員団体、それぞれ願いを果たすために組織をつくるが、「日本の教育の正常化」を目標に一致すれば一つになれる。我々は教職員という誇りを持ち、特定の団体や個人のひもつきにならない』

●故川崎哲夫氏(宮崎) (宮崎市立西池小学校長、宮教研連会長を二年残して退任、初代全日教連委員長に就任したが、六十三歳で逝去された) 『わたくしたち全日教連はプロ教師集団、つまり専門職の集団だ。だから子供が憧れる先生、子供に丹念にやってみせる先生、何事も自ら学ぶ先生、気で子供を叱れる先生、子供に愛と情熱を与える先生の集団を目指そう』

お詫びと訂正 全日教連教育新聞六月号「温故知新(第三回)」の中で、「ストライキ参加者は何と延百万人」と表記しましたが、正しくは延八百万人でした。ここに、深くお詫び申し上げます。



# 温故知新

## 教育正常化運動の軌跡

元全日本教職員連盟委員長

山本 豊

第五回(全六回)



人確法の成立を田中角栄首相に要望(昭和48年11月)

第二十三回参議院議員通常選挙の結果、国民は自公連立政権を選択し、決められる国会への期待を結実させた。

自民党が選挙に際し発表した「政策集(二〇一三)」の中の教育政策に関する公約を見ると、安倍政権の教育再生を目指しての具体策が列挙されている。

公約の中で特に注目したのは、教職員を「教育専門職」として明確に位置付け、公務員の労働基本権制約の代償措置として人事院勧告制度の尊重を明示したこと。また、専門職にふさわしい研修制度を充実させ、「教師インテリ」制度を導入する等の改革を断行し、「新人材確保法」の制定を目指す

すといった画期的な改革案を盛り込んでおり、期待するところである。

話は約四十年前に遡る。当時の旧教育基本法第六条には、「教員の身分は尊重され、その適正が期せなければならぬ」と明記されていたにも拘わらず、昭和二十九年(一九五四年)以降、教員の給与は以後二十年間放置されていた。

教員給与は一般公務員と比較してても優位性は無く、時間外手当の支給もされない情勢の中で、「低給与では教育界に優秀な人材は得られない」「教員給与の抜本的改善が必要」なぜ教員には超過勤務手当が支給されないのか」という声が高まってきたのは当然の成り行きであった。

日教組は、「教員を労働者と別扱いするのは絶対反対」の姿勢をとり、全国ストライキ等、強力な反対闘争を展開し学校

# 給特法・人確法成立から40年

## 教育専門職に見合う新人確法の制定を！

現場は混乱した。昭和四十七年(一九七二年)、国会は人事院、中央教育審議会、教職員団体等の意見を参考にして、

「義務教育諸学校等の教職員の給与に関する特別措置法(給特法)」を成立させた。「教員は他の公務員のように超過勤務手当を支給しないが、その代替として俸給の四〇%を律に支給する」という給特法は、教員の勤務の特殊性を立法措置によって認めた法で、教師を専門職として捉えた法律として大きな意味を持つた法であった。この給特法の制度が、二年後に成立した人材確保法制定の引き金となった。

昭和四十九年(一九七四年)、教育正常化を願う団体はもとより、教育に熱き思いを寄せる方々が待望した「教育職員の人材確保に関する特別措置法(人確法)」が成立した。以後三か年かけての改善により教員給与は一般公務員に比べ実質的に約二一%アップし、教員の給与は法に基づき優遇されたのであった。

日教組は、「教員にアメとムチとなる人確法は、我々の活動の弱体化を図る悪法だから絶対反対」と叫び、組織の命運をかけた反対闘争を展開

した。加えて、行政側も教員の給与改善に消極的な姿勢も伺われる中での人確法の成立はまさに奇跡とも言えよう。

では何故、四面楚歌の中で人確法は成立できたのか。その原動力になったのは、当時の文教族といわれた国会議員の方々の理解と協力、田中角栄首相の決断力にあったが、全日教連の先陣に当たる

「日教連」「新教組」といった教職員団体の粘り強い真摯な陳情・要望活動が実を結んだのである。

先陣方の願いは、教職員の待遇改善を通して、教職員は労働者でなく教育専門職として社会的地位を向上させることにあった。

給特法に関する参議院文教委員会で見解を述べる教職員団体代表 左から大黒氏、楳枝氏、井上氏(昭和四十五年十一月)

あれから、四十年経った今、教育を取り巻く情勢は一変した。「教員は労働者」と高唱する日教組が支持している民主党政権は崩壊し、安倍内閣が誕生。「新人材確保法」の制定を公約に盛り込んだ今こそ、教員は崇高なる使命を自覚し、職責を遂行するといった新教育基本法第九条の観点に立つて大胆な改革をすべき時が到来している。

四十年前に制定された人確法は教員給与の改善が主だったが、教員養成、教員資格、採用、研修といった資質向上のための諸施策と、服務、勤務条件まで包括した教育専門職にふさわしい「新人材確保法」の制定に向け、全日教連が取り組まれないことを期待している。



# 温故知新

## 教育正常化運動の軌跡

最終回(全六回)

元全日本教職員連盟委員長 **山本 豊**



全日教連結成と同時に日本教育文化研究所を設立した。  
あいさつをする初代所長・山本豊氏(昭和59年2月26日)

全日教連と同時に設立した日本教育文化研究所(教文研)も来年一月で三十周年を迎える。全日教連の前身の日本教職員連盟は既に日教連教育文化研究所を設立し、十五年間活動していたが、全日教連結成を機に名称を「日本教育文化研究所」と改称し、教育の国際交流等の充実・発展を目指しスタートした。

一 教文研の果たす役割は、(別して)二つある。一つは全日教連の活動理念の構築と、会員が教育文化活動に参加できる場を設定する役割である。その具体的な活動として、

- 三 教育シンポジウムの開催
  - 四 会員相互の意見集約
  - 五 会員の自由出版への協力
  - 六 台湾、韓国等アジア諸国との教育交流
- 等、多彩な活動の展開である。
- 二つ目の役割は、全日教連の会員だけでなく、愛教研等、全日教連の活動の趣旨に賛同する団体並びに個人が会員になれる仕組みをつくり、教育の正常化運動に参加できる窓口になる役割である。
- 教文研の理事長は全日教連委員長が兼務し、全日教連の役員が理事となり、定期的に理事会を開催している。日々の業務は全日教連の事務局長が担当している。教文研の所長は、設立してしばらくは全日教連の副委員長が兼務していたが、会の発展とともに学者文化人の方に就任していただ

# 全日教連・教文研は車の両輪

## 結成から30年、新しい器に新しい酒を

た。菱村幸彦氏、故金井肇氏、現在はお茶の水女子大学名誉教授の森隆夫氏が所長として就任なさ

る。設立当初は、機関誌「教育創造」の購読料が主な資金源であったが、教文研の会費制が実現した結果、財政が確立した。給与・勤務条件の改善、会員の福利厚生を旨とした活動する全日教連と車の両輪となって、「美しい日本人の心を育てる教育の創造」を具現化する組織が日本教育文化研究所であると言えよう。

ところで、全日教連のスローガンの「美しい日本人の心を育てる教職員団体の創造」を決定した経過について述べよう。日教組は過去六十数年間、「教師は労働者」と高唱し、労働組合の中核団体として特定の政党を支持し、学校を拠点として反体制運動を展開してきた。教職員の組織的目標にも拘わらず活動の目標を反戦平和、自由平等、人権擁護といった政治理念を教育理念にすり替えてその実現を目指してきた。日教組の大会に掲げているスローガンは現在もおお政治色の濃い「教え子を再び戦場に送るな」である。

全日教連は結成に際し、加盟団体の代表によって新組織結成委員会を設立し諸案件について討議したが、その席上で「日教組と明瞭に違う、教職員団体らしいスローガンを決めよう」ということが議題となった。そこで各委員が無記名により提案し検討した結果、最終的に決定したのが定期大会のスローガン「美しい日本人の心を育てる教職員団体の創造」であり、教研大会のメインスローガン「美しい日本人の心を育てる教育の創造」である。なお蛇足だが、このスローガンを提案したのは、偶然にも不肖ながら小生である。現在全日教連の目指す方向性を示しており、真に光榮の極みである。



教文研より発行されたブックレット、教育創造

今、安倍内閣は、教育の再生により日本を取り戻す動きを見せている。

日本の教育で欠落しているのは愛、感謝、恩、真、善、美、情、意、知といった、求めて限りない概念に対する教育である。美しいものを見て美しいと喜び、美しい行動に触れて感動する心、柔らかに人の心やものあわれを受け入れ、日本の味わいある暮らしを理解できる人間を育成すべき時代が到来していると確信している。まさに教文研、全日教連が果たす役割は極めて大である。

全日教連、教文研が結成された翌々年の昭和六十一年三月に第一回日本青年教師団の訪華が実現し、以来約六百名の会員が海を渡った。また教育シンポジウムも三十回を数えている。また全日教連団体総合共済会も会員の方々の福利厚生の一役を担っている。

全日教連、教文研が「温故知新」を入づくりの核とし、古関裕而氏作曲、小山英夫氏(音教連)作詞の全日教連の歌「われらいととと共」を謳いながら、新しい器に新しい酒を盛って、更なる前進と発展を、全日教連の応援団である社団法人全国教育問題協議会の一員としても心から祈る

## ② 全日教連結成・教文研設立までの教育正常化運動の軌跡

### 1. アメリカ占領軍（GHQ）によりつくられた教員の組合

日本を占領したアメリカは昭和21年（1945年）に5大改革指令を出し、そのひとつとして教員の組合の結成を奨励した。その結果、共産党系の全日本教員組合と社会党を支持する教職員組合（教全連）が結成された。両団体は昭和22年6月に合併し、日教組が誕生した。

### 2. アメリカ占領軍の日本解体政策

アメリカ軍が行った日本解体政策は、昭和20年10月に出した教職追放令と文部省の権限の地方分散策であった。強固な信念を持った教師約110,000人、希望退職者5,000人の計約115,000人の教職員を追放し、文部省中心の戦前の教育のシステムを破壊するため教育委員会を全国市町村に設置し、文部省（国）の権限を地方に分散した。この2つの政策により、日教組を結成しやすくしたのである。

### 3. アメリカ軍の占領政策の転換

アメリカの占領政策によって解放された共産主義者の勢力が強大になりすぎたので、マッカーサー元帥は教師約5,000人に対しレッドバージをおこなったが、日本の教員の左傾化は止められず、日教組のストライキが活発となり、学校教育は荒廃した。全国規模のストライキは40年間に約35回、ストライキ参加教職員七百万人、懲戒処分を受けた教職員八十万人にのぼる

### 4. 日教組からの脱退の引き金となった山口日記事件

昭和25年（1950年）5月、山口県教組が編集し、山口県内の小中学生が使用していた教材の欄外記事が、教育の正常化運動をスタートさせた。

山口県教組の組合員の中から「この内容はどう考えても偏向している」と叫びはじめたため、文部省は全国の教育委員会に「教育の中立性」に関する次官通達を出すにいたった。文部省のこの動きが引き金となり、全国に日教組脱退の動きに火がついたのである。

### 5. 教育の正常化を願う県組織、全国組織の結成

昭和29年1月、教育正常化を願う教師たちが山口県の防府市において、全国ではじめて日教組以外の組織である山口県教職員団体連合会（山口県教連）が結成された。この動きが全国にも及び昭和32年3月に日教組から脱退した、山口・高知・大阪・東京・静岡・山形・宮城県の教師が日本教職員団体連合会（教団連）を結成した。

5年後の昭和37年2月、徳島県を中心にして7団体が合併して、昭和37年2月、全国教職員団体連合会（全教連）を結成した。

## 6. 全教連（全国教職員団体連合会）の分裂

昭和37年2月、結成した全教連が結成してから3年後分裂した。理由は、教職員の団体は労働団体とは一線を画すべきという徳島・高知県のグループとイデオロギーに染まらず、社会の正義を目標とするまじめな労働組合との活動は連携すべきという山口県のグループの意見が合わず、全教連は分裂した。

## 7. 全教連の分裂が新教組・日教連の結成

昭和43年7月、山口県中心のグループは日本新教職員組合連合（新教組）を結成し、全官公、全日本労働総同盟（同盟）に加盟した。一方、栃木・徳島・高知・島根・宮崎・鹿児島県の人々が全国教職員団体連合会（全教連）を昭和40年に結成、翌年の昭和41年に岐阜・滋賀・広島県が加入し日本教職員連合会（日教連）が結成された。昭和45年、日教連に熊本・愛媛・長崎県などが加盟し、日本教職員連盟（日教連）が結成された。

## 8. 日教連と新教組が合併し昭和59年2月26日全日教連結成

〈日教組脱退の引き金になった山口日記〉

(一) 気の毒な朝鮮

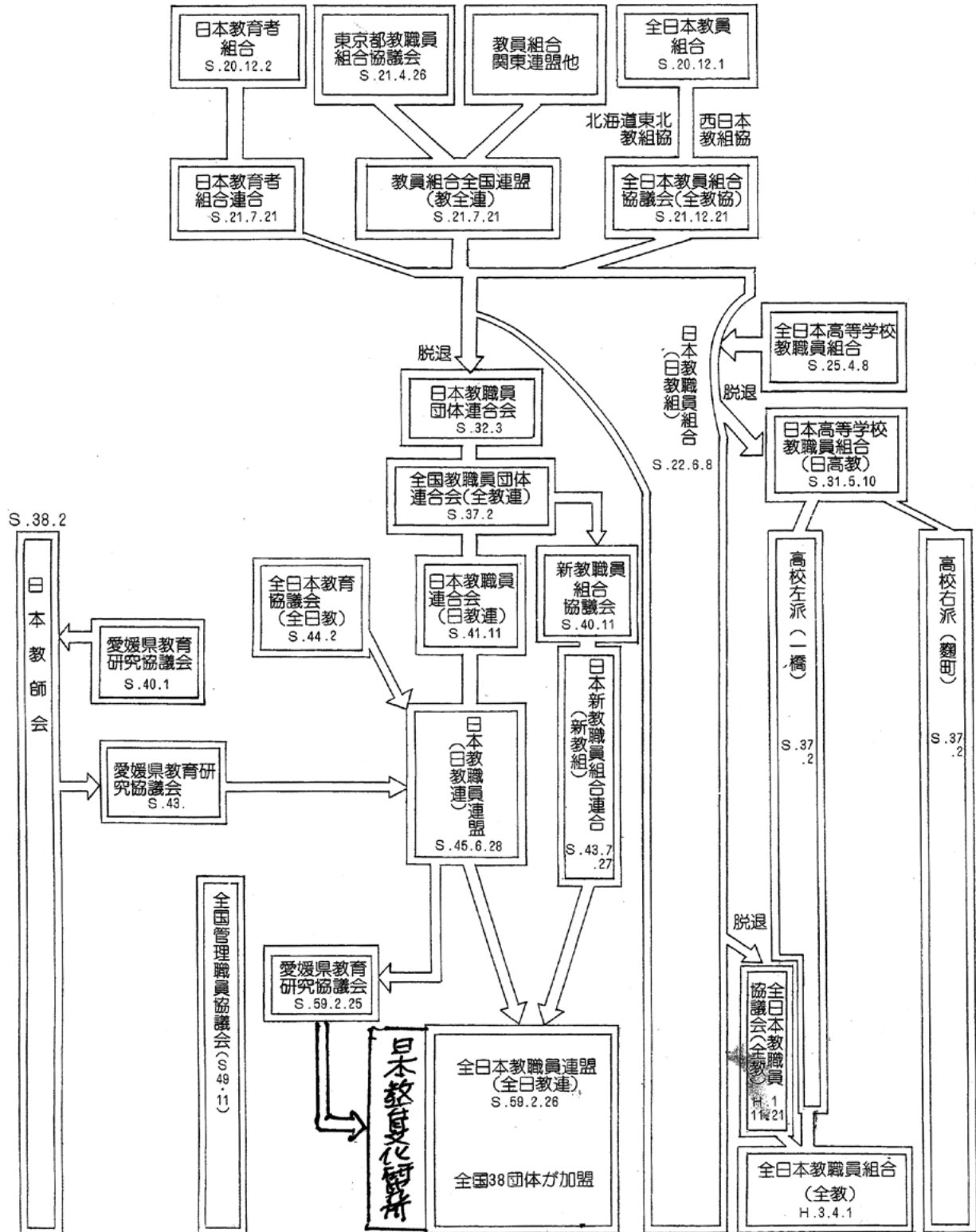
北鮮と南鮮は一つの国をつくろうとしましたが、どちらの政府も自分が頭になろうとして話がかたず、争いをつけました。人民は働く者の国（北鮮）がよいと考えていたのですが、南鮮の李承晩はこれに反対し、アメリカの助けをうけて何度も北鮮を攻めましたがいつもうち破られました。一九五〇年六月二十五日、北鮮は攻めてきた南鮮を追って南鮮深く攻めこみました。これが朝鮮戦争の始まりです。これがもたらなってアメリカを中心とする国連軍は南鮮を助け、中共は北朝鮮を助けて大掛りな戦争となっていました。

(二) ソ連とはどんな国か

ソ連というのは、「ソビエト社会主義共和国連邦」の中から二字をとった国の名です。「ソビエト」という意味は「会議」ということで、一切の政治は会議によって決めるということです。「社会主義」というのは、労働者と農民の幸福を第一とする主義なのです。工場をもっている資本家が安いお金で労働者を使って、自分のふところを肥したり、米の値段を安くして農民をくるしめたりしている「資本主義」とは反対です。ソ連では土地、鉱山、工場、森林などすべてを人民全体のものとしており、産業もすべて国営です。個人が自由に土地や工場をもって利益をわがものにする事は許されません。アメリカや日本の「資本主義」とどこが違うか、どこがよいか調べてみて下さい。

# 戦後教職員団体の流れと全日教連

(アメリカ軍政は教師に教員組合の結成をすすめた)



# 全日教連加盟団体の結成時一覧

1945年日本は連合軍に無条件降伏、アメリカ軍最高司令部（G・H・Q）により占領マッカーサーの手で教員組合が作られた。社会党、共産党をバックに日教組がつくられたが、経済闘争から政治、教育闘争にあげられ、この運動についていけない仲間が結集し、現在の全日教連の結成を見た。まさに教育正常化40年の歴史である。

昭和	【加盟団体結成年一覧表】
20(1945)	全日本教職員組合(共産党支持)(20) 日本教育者組合(社会党支持)(20)
22	日教組結成
	山口県教連(29)
30(1955)	府教団結成
32	和高速(34) 香教協(34)
37	島教協 徳教団(36) 高教連(37)
38	栃教協 富教協 佐教連 日田市教育同志会(38) 滋教連 青森教協 山口新高教組(39)
40(1965)	滋高連(40) 高菅連 岐学組 枋管協(41)
41(1966)	日本教職員連合会結成
43	北教連 八重山教協 日田郡教協(43) 宮教研連 長教連(44) 千教連 千高連 長崎新高教組(45)
45	広教連 広管協(47)
50(1995)	熊教連(50) 香教連(50) 静岡新教組(50)
	新潟高教連(56)
	京教連(59)
59. 2. 26	全日教連結成
60(1985)	兵教連(60) 新潟県教連(61) 東京都教連(61)
H1. 11. 29	日教組分裂
H3. 4. 1	全教結成
	大分教協(H4)(日田2団体合併) 長崎県教育同志会(H5)



日本初の教育正常化を願う教職員団体の日本教職員団体連合会が結成された(昭和32年3月・山口県防府市)



日本教職員連合会が結成された(昭和41年11月3日・東京家の光会館)



日本新教職員組合連合会が結成された(昭和43年7月27日・東京全国町会館)



日本教職員連盟結成大会のようす(昭和45年6月28日・東京全共連ビル)



結成大会であいさつする故川崎哲夫初代委員長(昭和59年2月26日・東京ダイヤモンドホテル)



全日教連結成と同時に日本教育文化研究所を設立した。あいさつをする初代所長・山本豊氏(昭和59年2月26日)

# 3年越し大同団結 全日教連

(朝日)

## 教育維新を、とゲキ

改革が言われているが、全日教連は教育維新を旨指しては「育研究協議会(愛教研、約二万」と「ゲキ」を飛ばし拍手を

雷の日曜日となった先月二十日、結成大会と祝賀会の行われた東京・千代田区内のホテルは、窓外の寒さと静けさとは対照的に熱気に包まれた。全国から集まった「代議員」を前に、訴え、祝賀会で乾杯の音頭をとった作田家の斎藤郎氏は大会スローガンの「美しい日本の心を育てる教育維新」を飛ばし拍手を

## 波紋描く「反日教組」

### 全力あげ教育臨調に協力

「美しい日本の心を育てる教育維新」をスローガンに反日教組団体の全日本教職員連盟(全日教連、川崎哲夫委員長)が発足した。教育の正常化、で一致する日本教職員連盟(日教連)と日本新教職員組合連合(新教組)が三年越しの話し合いをようやく実現させ大同団結したもので、二月二十六日、東京都内のホテルで開かれた結成大会には田中元文相、中村文部事務次官をはじめ自民、公明、民社、新自由の四党国会議員や文化人も駆けつけ、発足を祝った。

全日教連の組織は二十九道府県四十六団体の六万五千人。五十九万七千人を擁する日教組の九分の一の規模にすぎないが、日教組の組織の低下と組合離れが進み、どの組織にも加入していない教職員が増えている中で、全日教連の旗揚げは今後の教育運動に大きな役割を担うと見られる。

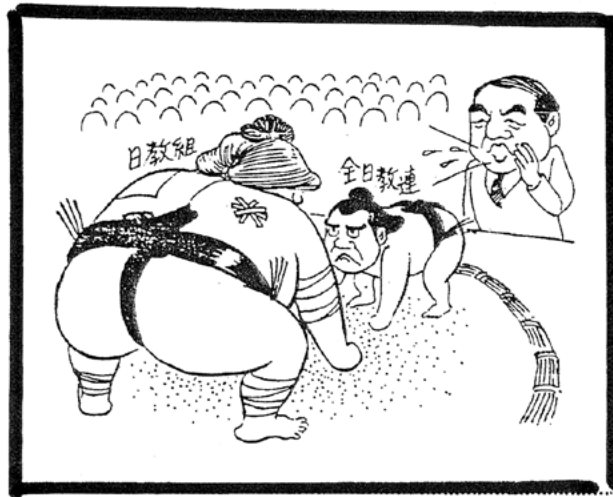
## 解説のページ

川崎新委員長が結成大会で明

らかにした政府のいわゆる教育臨調に対する全面賛成の立場もその一つである。日教組が「相直風の教育臨調の設置に反対。求められても参加しない」(田中日教組委員長)と明確に

## 独自の改革案作り

全日教連と日教組との違いは綱領や運動方針でも鮮明だ。全日教連は「教育専門職としての使命の自覚」「中立不偏の教育



このことは全日教連が八千人の校長、教頭などの管理職を抱えていることや、母体となった日教連、新教組がいずれも日教組の政治闘争至上主義に反発し、日教組を脱退した教職員の手によって結成された経緯をみれば当然の帰結といえるかも知れない。

いま全日教連は百十七万人を数える全教職員のうち、どの組織にも入っていない約三十七万教職員の結果と教育臨調に対応する独自の教育改革案作りが注目されているが、この動きに日教組も神経をたがらせているのはいうまでもない。教育改革元年の年に起きた組織再編だけに、全日教連の投げかけた一石の波紋は大きく、今後の動向が注目される。

教育臨調に反対しているとは、対照的に、川崎委員長は「幅広い国民的基盤に立って教育改革を論ずるのが教育臨調だ。組織の全力を挙げて取り組む」と言っている。い切っている。

# 「教育臨調」に全面賛成

## ●スタートにこぎつけた全日本教職員連盟

日本教職員連盟(日教連、川崎哲夫委員長代行)と新日本教職員組合連合(新教組、弘中勝彦委員長)は五十五年度以降、組織間交流を行い、非日教組教育集団の大同団結の準備を進めてきたが、新組織名を「全日本教職員連盟(全日教連)」として結成することを決め、二月二十六日、「美しい日本人の心を育てる教職員団体の創造」をメインスローガンに掲げて、東京・千代田区のダイヤモンドホテルで結成大会を開いた。全国から各県単組の代議員ら約二百五十人が出席、初代委員長には川崎氏が選ばれた。新勢力は公称二十九県四十六組織、六万五千人(うち八千人が管理職)。

### 「中正不偏の教育」を強調

川崎委員長は就任のあいさつの中で、「八十数回に及ぶ会議を重ね、慎重に審議して、『自由にして民主的な社会主義を基調とする』教職員団体を志向する新組織結成に取り組み、今日その成果をみた。目の前の子供を大切に、『教壇の実践で勝負する』を合言葉に、中正不偏の教育を推進する」と基本姿勢を明らかにした。

また、全日教連の意義と目的を説明。「スローガンに『美しい日本人の心を育てる教育の創造』を掲げて推進するのは、二十一世紀を担っている創造力に富み、心の豊かさ強い精神力を持つたたくましい青少年の育成の実現のためであり、国や家庭、地域が一体となって取り組む必要がある。(そのためにも)人勅の完全実施、共済年金

制の改革、退職手当法の改正、任用・研修などの公務員諸制度の改革に取り組み、教育改革などに対する諸政策やこれの具



川崎委員長  
委員長  
公務員諸制度の改革に取  
対する諸政策やこれの具  
体的にして実効のある行  
果たし、会員の社会的、経済的地位の向上を図りながら、わが国教育の発展に寄与し得る力を持つ必要がある」などと強調した。

さらに中曾根首相の主唱する「教育臨調」にも言及、「公教育がイデオロギーや政治によって、教育の中立性が侵されるようであれば、反対だが、文部省、中教審の枠を超え、幅広い国民的基盤に

立つて教育論議しようとするのが『教育臨調』の考え方であり、全面的に賛成する」との見解を示した。

文部省からは中村靖政務次官が出席、「日教連と新教組はこれまで、次代を担う青少年の健全育成に努力してきた。教員の資質向上は大切なことだ。今、父母は真に教育に情熱を傾ける教師を求めている。そうした切なる期待にこたえるためにも、活力ある活動を展開し、その輪を大きく広げていくよう発展を期待している」と祝辞を述べた。

また、来賓の学者、文化人を代表して評論家の草柳大蔵氏は「教育内容や教育制度論も大事だが、もう一つ、人間論が考えられてよい。教師としての人間を磨き上げる組織として発展してほしい。また、(今日は)二・二六事件のあった日だ。あの時の青年たちは国家維新をしようとしたが、皆さんは教育維新である」と励ました。

友誼(ゆうぎ)団体である全管協の村上二郎書記長は「皆さんの結成の意義は理解しているが、われわれが参加するには、まだ時機が熟していない。全日教連の綱領については参考にさせてもらおう。教育正常化のために、手を取り合って活動したい」と前向きな発言をした。

### 「職場放棄はしなす」

結成大会では、全日教連の綱領・規約、運動方針、日本教育文化研究所の設立承認、五十八年度役員



# 全日教連結成の翌日 NHK解説委員の 野原明氏のメッセージ



文化女子大学教授  
同附属中学校長  
NHK解説委員  
野原 明

全日教連の結成大会が開かれたのは、東京には珍しく大雪が降る寒い日だった。しかし会場となった麹町のダイヤモンド・ホテルのホールは、新しい組織に参加した人達の熱気に包まれていた。その翌日、NHKのテレビ番組で、全日教連の誕生について話をした私は、以来30年、この組織の成長を見守り、ときには苦言を呈してきた。

などを審議、了承された。

まず、「綱領」は①われわれは自由で民主的な社会をつくり、世界の平和と文化国家の発展に貢献する②教育専門職としての使命を自覚し、健全な青少年の育成に努める③社会的責任を自覚し、国民の支持の下に中正不偏の教育を推進する④教職員の社会的経済的地位と資質の向上に努める⑤主体性を尊重し、同志の結集を図る——の五項目を決定。

次に「規約」の主な内容を見ると、「最高の議決機関を大会とし、これに次ぐものを評議員会とする」(八条)、「大会は原則として毎年開く」(九条)、「大会は代議員で構成する。代議員は、単位団体の構成員五百名までを二名とし、それ以上は五百名につき一名の割合で選ぶ。ただし、端数については二百五十名を超えた場合一名を追加する」(一〇条)、「評議員は、単位団体構成員千名までを一名とし、それ以上は二千名につき一名の割合で選ぶ。ただし、端数については千名を超えた場合、一名を追加する」(一二条)、「この団体に次の役員を置く。委員長一名、副委員長若干名、事務局長一名、事務局次長若干名、執行委員若干名、監査委員三名」(二二条)、「役員は次の通りとする。1 委員長は、この団体を代表し、執行委員の業務を統轄する。2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは、これを代理する」(二四条)、「役員は任期は、一年とし、再任を妨げない」(二六条)、「この

団体に、専門職員・専任の書記・事務職員を置くことができる」(二八条)、「この団体の経費は、単位団体負担金・寄附金及びその他の収入をもってこれに充てる」(二九条)など。

運動方針は「基本姿勢」の項で「戦後の教職員運動のあり方を謙虚に見直し、国民の負託にこたえる運動を展開しなければならない」と述べ、次いで「基本的態度」の中で、「運動は教職員の組織にふさわしい品位と英知を保ちながら合法かつ効果的な方法で強力に展開されるもの」との方針を示し、特に「児童・生徒を犠牲にする職場放棄並びに類似の違法行為は行わない」「会員の『政党支持の自由』は侵害しない」ことを強調した。

また、「運動の重点目標」では、「国民の負託にこたえる教育の確立」を図るため▽調和のとれた学校運営の推進▽教育現場における違法行為の排除▽地域社会との連携を深める諸活動の展開▽偏向教育を排除する運動▽非行、校内暴力、登校拒否などへの対応▽教員の養成・研修並びに教育制度など教育諸問題への対応▽道徳教育の充実▽自由を愛し、文化と伝統を尊重する教育の推進▽義務教育教科書無償制度の存続▽適正な私学助成費の増額——などを掲げている。

さらに「給与・勤務条件の改善」では、▽人権制度の尊重と完全実施▽教職員の配置基準の改善▽週休二日制の確立▽女子職員の育児休業制度の改善▽幼稚園教諭の待遇の改善——などを求めている。

組織拡大の方策としては▽情報宣伝活動の充実▽重点地区設定と対策の強化▽友誼団体との連絡提携▽新採教員並びに未加入者の加入促進▽日本教育文化研究所会員(団体・個人)の拡大——の五つの柱を立てた。また、第一回定期大会は七月一日に高知市で、第一回教研大会は宇都宮市で八月十九、二十日にそれぞれ開かれる予定。

## 初代委員長に川崎哲夫氏

綱領に基づいた運動の充実した発展を目指そうとの趣旨から「日本教育文化研究所」の設立を決定。会員を個人と団体、教職員と一般父母(賛助会員)で構成、学者・文化人によるシンクタンクを設ける。主な活動は『教育創造』誌の発行、全国教育研究大会の共催、教育行政・教育課程・教科書等の研究、今日的教育問題の調査、提言活動、教育相談など。

五十八年度中(三月末まで)の役員には次の各氏が選出された。

- ▽委員長 川崎哲夫(宮崎教研、宮崎市立西池小学校長)
- ▽副委員長 山本豊(栃教協)、弘中勝彦(山口県教連)、平本光男(栃教協)、高島優(香教連)、八木幸雄(和高連)、久保稔(広島新教組)
- ▽事務局長 佐藤清幸(徳教団)
- ▽事務局次長 中村賢二(山口県教連)、安雲昭治(山口県教連)、根本千次(栃教協)、浅井武士(岐阜組)、熊谷厚生(長教連)

(採本英明フリーライター)



## 参考資料

【社全教協は、平成8年(1996年)から10年間、教育基本法改正運動に取り組み、実現させた。】

### 教育基本法

平成18年12月22日施行

**前文** 我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

**第一条 (教育の目的)** 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

**第二条 (教育の目標)** 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

**第三条 (生涯学習の理念)** 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

**第四条 (教育の機会均等)** すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。

3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

**第五条 (義務教育)** 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。

4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

**第六条 (学校教育)** 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

**第七条（大学）** 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

**第八条（私立学校）** 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

**第九条（教員）** 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

**第十条（家庭教育）** 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

**第十一条（幼児期の教育）** 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

**第十二条（社会教育）** 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

**第十三条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）**

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

**第十四条（政治教育）** 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

**第十五条（宗教教育）** 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

**第十六条（教育行政）** 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

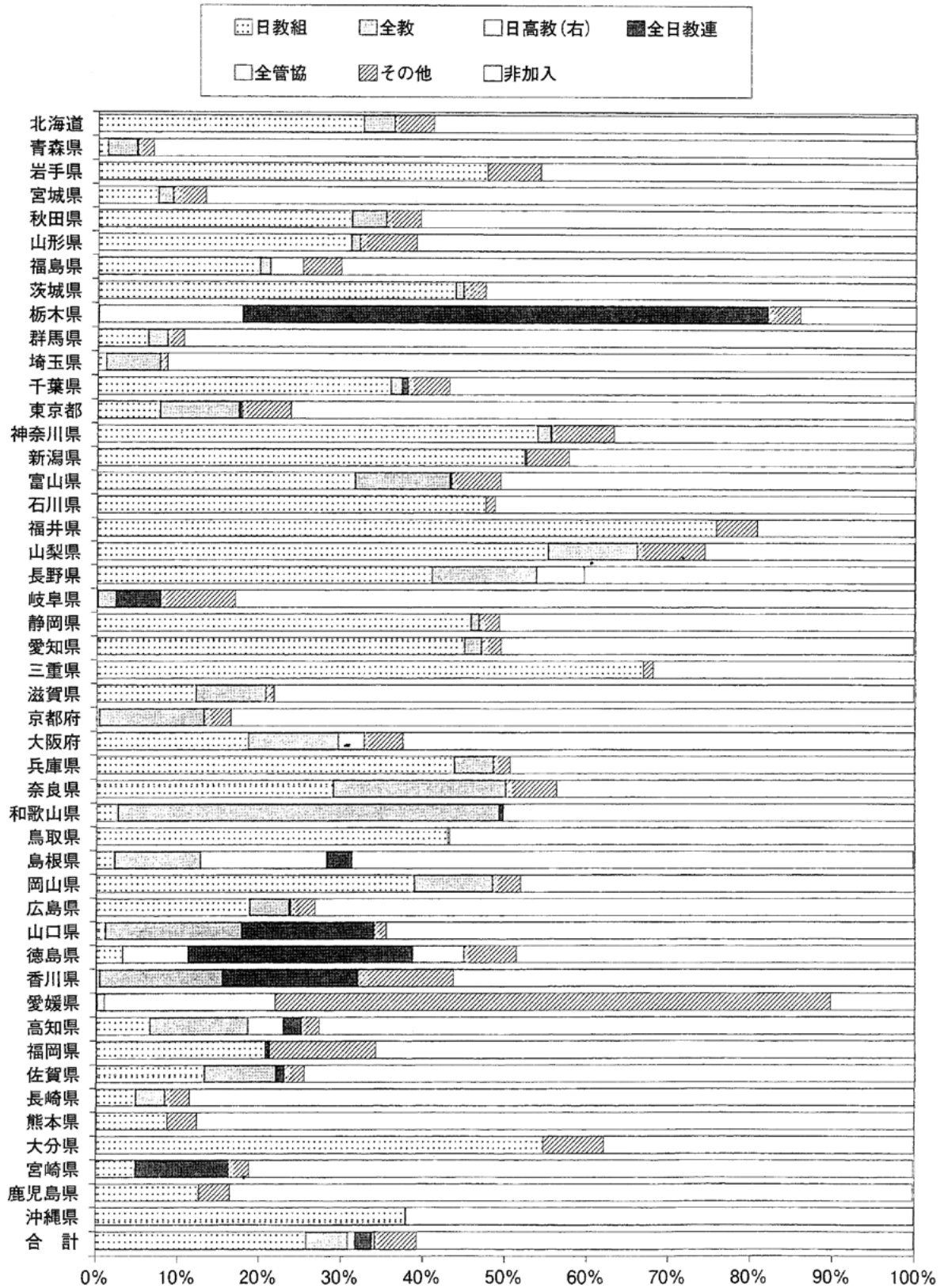
**第十七条（教育振興基本計画）** 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

**第十八条（補則）** この法律に規定する諸条項を実施するため必要な法令が制定されなければならない。

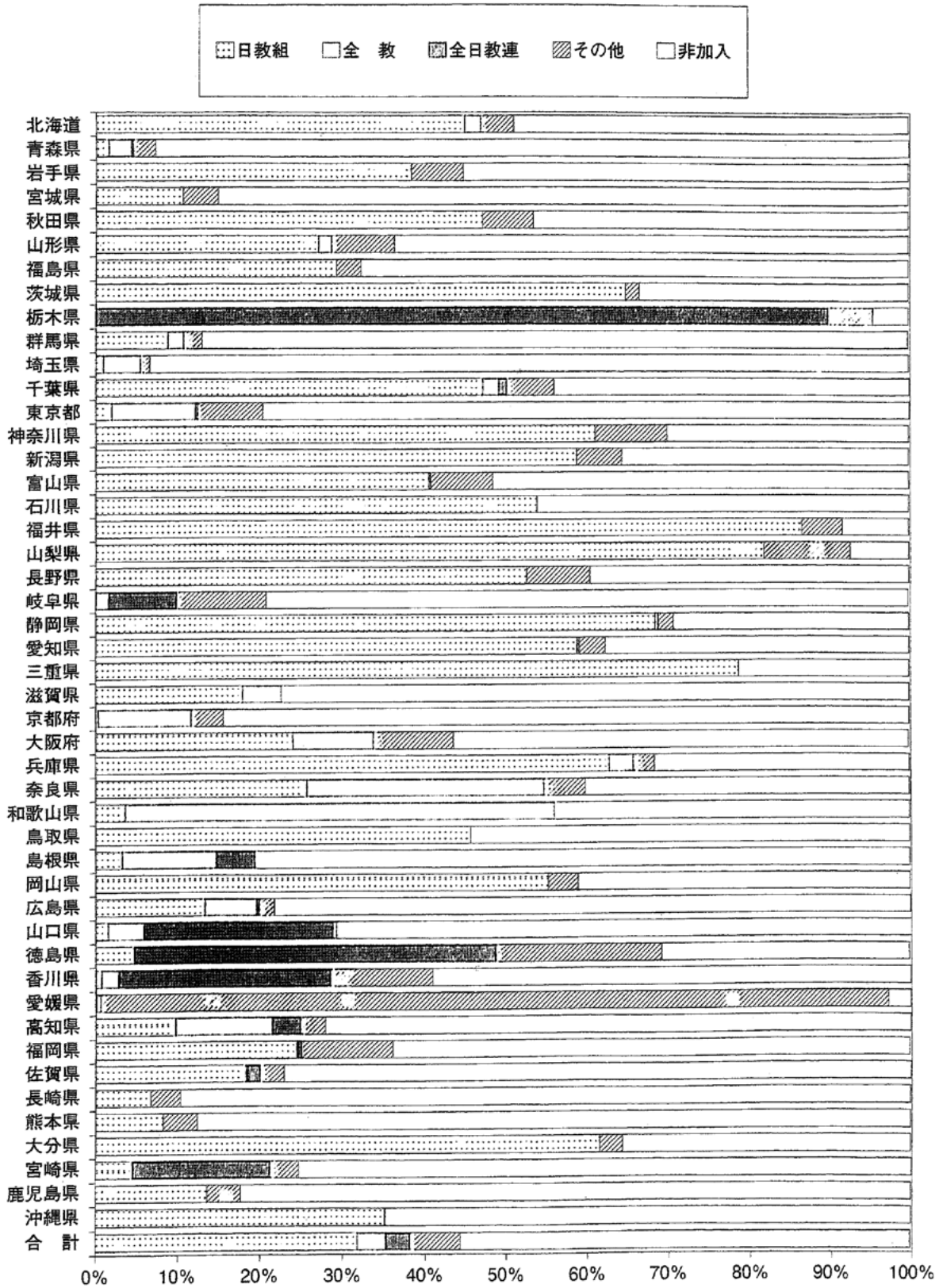
資料

都道府県別教職員団体加入状況（平成24年10月1日現在）【全体】



資料

都道府県別教職員団体加入状況（平成24年10月1日現在）【義務】



# 社団法人全国教育問題協議会結成37年のあゆみ

## ▽社全教協の結成

昭和五十一年（一九七六年）十月、東京青山会館において発起人会を開催、結成準備会を経て、翌年の昭和五十二年（一九七七年）三月十日、東京全共連ビルで結成大会を開催し、会長に鈴木勘次郎氏（栃木）（故人）ほか役員を選出、活動方針を決定し、全国教育問題連絡協議会（全教連）が誕生した。

昭和五十六年（一九八一年）四月一日、文部大臣から社団法人の認可を受け、同年六月二十八日、東京青山健保会館において社団法人設立総会を開催、定款を決め、会の名称を「全国教育問題協議会」（全教協）に変更した。社団法人設立にあたり、当時副理事長で現全教協顧問・大石病院院長梶山茂氏（長崎）はじめ多くの方々の並々ならぬ努力のたまものであった。

初代理事長鈴木勘次郎氏亡きあと、第二代理事長に山田龍太郎氏（栃木）（現全教協顧問）が就任、第三代理事長に中尾建三氏（広島）が就任し、現在に到っている。

## ▽全教協を結成したわけ

昭和二十年（一九四五年）日本を占領した

アメリカは占領政策の一つとして日本の教育を民主主義教育といった美名のもと教育改革を断行。自由、平等、平和の旗のもと軍国主義の掃をはかった。この動きに便乗した当時の日本共産党、社会党のテコ入れによって、日本教職員組合が昭和二十二年（一九四七年）に結成された。

日教組は「教師は科学的真理に基づいて行動する」「教師は労働者である」など十項目にわたる教師の倫理綱領を掲げ、特定なイデオロギーを教育現場に持ち込み、反体制運動を展開した。約二十年間に行った全国統一ストライキは三十五回に及び、その間に参加した教職員数は延べ七百万人、延べ八十四万人が懲戒処分を受けるといった現実を生み、学校教育の現場は混乱し、教育は荒廃した。

昭和五十年（一九七五年）に入り、現在の全日本教職員連盟の前身の日教連、新教組などの教育の正常化を願う教職員団体の活動が活発になってきた。



## 第31回全教協教育研究大会 基調講演

内閣総理大臣  
安 倍 晋 三 氏

（社）全国教育問題協議会（中尾建三理事長）では八月十五日、東京・千代田区の自由民主会館で全教協教育研究大会を開催し、内閣総理大臣の安倍晋三氏による基調講演や「これからの人づくり、国づくりのあり方を求めて」をテーマに、パネルディスカッションが行われ、約五百人が参加した。



これからの人づくり、国づくりのあり方を講演する安倍晋三首相



会場いっぱい500名が参加して開いた第32回教育研究大会  
(2012.8.8)



定期的に開催する役員会



機を同じくして日本の教育荒廃の主原因と

なった日教組の違法な行動に対し、「断じて許さない」と教育の正常化に全国の民間人が立ち上り、全教協を結成したのである。以来三十四年、役員も会員も浄財を出し合い、ボランティア活動として取り組んでいる。

#### ▽社全教協の活動目的と事業

##### (一) 目的

この法人は、教育問題に関する調査・研究を行い、その改善・方策を提言することにより、次代を担う子供たちの健全な育成に資し、もって我が国の教育の発展に寄付することを目的とする。

##### (二) 事業

- ① 教育改善に関する調査・研究
- ② 教育研究大会の開催
- ③ 講演会・研究会の開催
- ④ 機関誌「教育問題」の発行
- ⑤ 機関紙「月刊全教協ニュース」の発行
- ⑥ 教育問題に関する情報・資料の提供
- ⑦ 友誼団体との連携活動
- ⑧ 教育行政（文科省）・各政党・国会議員に対する要望活動
- ⑨ 国際交流（特に中華民国）（台湾）との文化交流
- ⑩ その他目的達成のために必要な事業

▽二〇一四年（平成二十五年）いま社全教協が国民の皆さんに訴えたいこと

一、教育の政治的中立を否定する動きに対し**教育の正常化をめざした運動をすすめる**

一、国をあげて教育の重要性を国民に啓発する手段として、**教育の日を制定しよう**

一、将来の日本を背負う青少年の健全育成を願い、**国として青少年健全基本法を成立させよう**

一、青少年の心に日本人としての誇りを失わないための教科書検定、採択の**正常化と歴史的教科書、副読本の検定制度を実現しよう**

一、教育を特定なイデオロギーに支配されないために**ジェンダーフリー・子供の権利条例の拡大を阻止しよう**

一、教育に関する環境の維持改善のために**教育予算の確保をしよう**

#### ▽社全教協の事務所

- ① 所在地 東京都千代田区一番町四番地  
相模屋第五ビル5F
- ② 電話番号 〇三―三二―六二―六五三六
- ③ FAX番号 〇三―三二―六四―三三八二九
- ④ ホームページアドレス  
<http://www.zenkyokyo.net>
- ⑤ 郵便番号 〒一〇一―〇〇八―一  
(地下鉄半蔵門線・半蔵門駅下車徒歩三分)





内閣総理大臣  
岸 倍 晋 三 殿

平成26年 2月28日

社団法人 全国教育問題協議会  
理事長 中尾 建三

### 教育問題に関する要望書

阿部内閣が日本の教育を取り戻すため、積極的に教育問題に取り組まれておられるその姿勢に対し、心から敬意を表します。

教育公約を実現するため、その具体対策について検討しておられますが、全教協としても下記の内容についてまとめましたので要望いたします。

#### 記

1. 自民党の教育公約の中で特に次の公約について実現していただきたい。
  - (1) 「青少年健全育成法」を制定していただきたい。
  - (2) 教育の政治的中立の徹底をはかり、教員の過剰な政治活動に罰則規定を設けていただきたい。
  - (3) 道徳教育の教科化を実現していただきたい。
  - (4) 教育長を教育委員会の責任者とするなど、教育委員会制度の抜本的改革をしていただきたい。
  - (5) 教科書採択の正常化に取り組まれていただきたい。
  - (6) 新しい人材確保法の制定に取り組まれていただきたい。
2. 義務教育費国庫負担について全額国庫負担にしていただきたい。

< 以 上 >

# 教職員（公務員）の違法行為に罰則を

(社)全国教育問題協議会常務理事

山本

豊（栃木県）



昨年末の十二月二十六日、約三カ年政権を握っていた民主党が敗北し、自公

連立政権が誕生、安倍晋三内閣がスタートした。

しかし、景気対策、TPP、大震災対策、憲法改正、原発問題、外交、防衛、社会保障、公務員制度改革など、問題山積している日本の現状を安倍危機突破内閣がいかに打破するか、期待と不安が錯綜している。

安倍自民党は今回の衆院選にあたり、まず復興、経済、安心、外交、教育を取り戻し、そして日本を取り戻すをスローガンに戦い、そして勝利した。特に自民党は他党に先がけて教育を経済、外交、暮らしと並んで四本柱として位置づけ、二十八項目にわたって具体的な教育に関する公約を発表している。

改正教育基本法の理念に基づいた教育改革、教科書検定基準の抜本的改革、6・3・3・4制の大胆な教育制度の改革をはじめ、いじめ防止基本法の制定、教育委員会の見直し、青少年健全育成法の制定、幼児教育の充実、教師のインターンシップの導入など、多岐にわたる教育改革の具体策を公約として提示されているが、その中に、昨年十一月に全教協の要望項目が多く盛りされており、大いに評価したい。

## 違法なのに罰則がないのはおかしい

全教協の最重要要望は「教職員の政治的独立の堅持と政治活動に対する罰則規程の設定」でした。公務員の政治活動は、国家公務員法一の二条、地方公務員法第三十六条によって禁止しており、三年以下の懲役、又は十万円以下の罰金が課せられている。ところが地方公務員法第三十六条は政治活動を禁止しながら罰則を設けず、また「教育公務員特例

法第二十一条の四も「政治的行為に罰則を科してはならない」とある。つまり現行法規では「違法ではあるが罰則はない」のであり、これが教職員も含めた公務員による、やりた



安倍晋三氏(中央)と懇談する小林正氏(左)と山本豊氏(右)

い放題の違法行為がまかり通った原因である。事実、戦後六十数年、日教組は全国規模のストライキを三十四回、ストライキ参加教員延数七百万人、懲戒処分を受けた教職員は約八十万人といいたデータがあるのは公務員天国日本のみであろう。

### 違法行為が堂々と行われる訳 組合の幹部が県教委のトップに

そもそも地方公務員の「地位保障」の厚さは民間人とは比べものにならない。公務員には「倒産」もなければ「リストラ」もない。地方教育委員会といった「守り神」に守られているのだからクビにはならない。現に山梨県教育委員会の義務教育課長のW氏は、平成七・八年度の山梨県教職員組合の本部執行委員であった。しかし今年、公立小中学校の教職員人事を担当する義務教育課長に就任し、事実上、山教組が人事を握ったことになった。管理職の登用への道も組合の役員が優遇されているのも事実だ。一昨年、政治資金規正法違反で罰金三十万の刑を受けた山教組の財政部長のO氏が教頭に昇格するといった事例もあり、民間では考えられないケースは山梨ばかりでなく、組合の強い地区では珍しくもない事件なのだ。

このように違法な政治活動を基盤として成

立したのが民主党政権であり、その民主党の幹事長は、日教組のドン、のK氏だ。彼は「教育に政治的中立は有り得ない」と豪語するくらいだから、まさに民主党政権の実態は「日教組・自治労政権」だったとも言える。

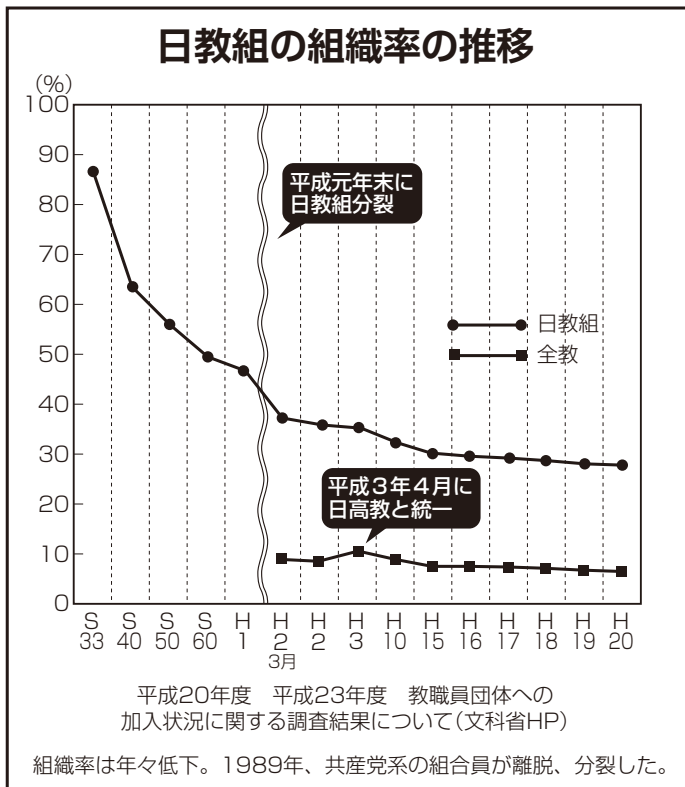
### 教育現場で癒着がおこる背景とは

このように教職員並びに教育委員会が癒着した事件は山梨のみでない。北海道教職員組合の国会議員への献金問題、北教組の指令によるいじめ事件の隠蔽事件、大分の管理職登用に関する汚職事件、滋賀県大津市で起きた教育現場と教育委員会の結託による中学生の自殺事件隠しなど枚挙のいとまが無い。何しろ教員組合と本来教員組合を監督すべき行政が暗黙のうち結託し、教育現場でどんな問題が起こっても両者で堅固な城を構築、その中でもみ消しする体質が現存している。さらに強固な体勢を構築するのは臨時のカンパも含め、年額数十億といった運動資金が提供され、特定政党や政治家に対する違法な集票マシーンとなっている。本来「全体の

奉仕者」であるべき公務員による、きまり無き戦い」が恒常化してきたのである。

このような教職員も含めての公務員の違法行為に対し与党であった自民党政権は一体何をしていたのか。結論は、日教組と本気で闘う自民党所属国会議員は少なく、文部科学省も与党の姿勢にあえて事を荒立てる姿勢を示さないうで日教組と馴れ合いの関係を保とうとした。平成十八年に日教組と正面から挑んだのは、教育基本法改正を実現した安倍晋三氏と、日教組活動に対して大臣の立場にあつても堂々と批判した中山正彬氏のお二人だった

このように違法な政治活動を基盤として成



## 教職員の日教組への加入状況

(平成23年度10月1日現在)



『教育委員会日報』（平成24年1月10日発行）より。

日教組の組織率は全国的に偏りがある。輿石氏の地盤・山梨を筆頭に福井、三重などは依然高い組織率を誇っている。

実現すれば、戦後の教育界の正常化を実現する第一歩となる。民主党は勿論、ほかの野党も参議院選は必死だ。自民党もまなじりを決して戦ってほしい。

が、マスコミの批難、政府の弱腰の姿勢により、無念にも両者とも退陣を余儀なくされたのであった。

### 今こそ教育正常化運動の実現を目指そう

さて、時はめぐり、再度自民党政権が誕生

し、安倍晋三総裁は「私は実現できない公約はしません」と国民に明言した。その教育に関する公約に私たち全教協が切望し、過去の自民党が実現しなかった「教員の政治的中立の徹底と教職員組合の適正化」を明示したのである。自民党はすでに下村博文氏を中心に教育再生実行本部を立ち上げ、教育の正常化

に向け着々と取り組んでいるのは事実であり、従来と異なり、公約の実現に向け政府あげて具体化することに期待しているのは一人ではない。

しかし一抹の不安が横切る。昨年、橋下徹氏率いる「大阪維新の会」が公務員の政治活動を禁止する画期的な条例の制定に動いたのである。がしかし、日教組・自治労が支える民主党の反対運動によって条例に罰則を盛り込めなかった経緯があるからだ。

## どう考えてみても、おかしい日本の教育界の現状

いま、年金・医療・介護・食の安全・金融・流通など国民不在の行政にメスが入りとくに公務員が非難されている。教育界も同様でおかしな事例がおこっております。一部ですが紹介します。

- 教員の採用・人事について組合と癒着し、責任をとろうとしない教育委員会。
- 親連を国の施策に対しての反対運動にまき込む組合。
- 能力に応じて昇給する制度に反対しストライキを行う組合。
- いじめに関する調査を組合員をかばって反対する組合。
- 組合員の都合のよい休暇の要求を認め組合活動を承認する校長。
- 卒業式・入学式の国旗掲揚国歌斉唱に反対する組合。
- 学力テストの公表に反対する組合。
- ジェンダーフリー思想を学校に浸透させる運動。
- ポルノと同じように教室において性交教育がおこなわれている事実。
- 教師や学校の言うことをきかない親と子ども。
- 県から給料を貰いながら組合運動に従事するヤミ専従の存在。
- 道徳教育をせずに道徳教育の時間を利用し人権教育・平和教育をおこなう教師。
- 子どもの権利や自己決定権を認め、子どもを大人と対等の存在として大人の強制を教育上これを認めない教師の教育観。
- 教師が違法な行為をしても罰則がない現行法など。

### 教科書採択で国のせまりを斬りぬき 地方教育委員会

**Q** **スーム**  
 是正要求 地方自治体などの事務処理に法令違反があるときや、明らかに公益を害していると認められる場合に、国が是正を求める制度。地方自治法に規定がある。自治体側は改善措置を取る法的義務を負うが、従わなくても罰則はない。総務相が住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)への接続を拒んだ東京都国立市、福島県矢祭町に対し、都と県を通して出した例がある。地方教育行政法も、文部科学相が教育委員会に是正要求できるとしているが、児童生徒の教育を受ける機会への侵害が明らかな場合に限り、罰則はない。

## 竹富町の教科書採択問題

# 文科省、直接是正要求へ

全国初

文部科学省は12日、周辺2市町とつくる採択地区協議会が選んだ教科書を拒否している沖縄県竹富町教育委員会に対し、月内にも地方自治法に基づき是正要求を出す方針を決めた。文科省は県教委に対し町教委への是正要求を指示していたが、県教委は12日の定例会議で指示に従うかどうかは過去に例がない。町側はこれまで文科省の指導に応じてこなかった経緯があり、町が速やかに指示に応じる見通しはないと判断した。国が市町村に直接是正要求を出すのは過去に例がない。文科省は新年度となる4月までに町教委の教科書採択を改めさせる

考えたが、解決の見通しは立っていない。竹富町と石垣市、与那国町をつくる八重山地方の採択地区協議会は2011年8月、翌春からの中学公民教科書に育鵬社版を選定。保守色が強く、沖縄の米軍基地負担にあまり触れていないなどの特徴があり、竹富町教委が指示していた。

「地方教育行政法は各市町村教委に採択権限があると定めている」として、育鵬社版を拒否し東京書籍版を使用している。一方、教科書無償措置法は採択地区内で教科書を統一するよう規定しているため、文科省は町教委の対応は違法として、県教委に対し昨年10月、町教委に是正要求するよう指示していた。